

加須市創業支援補助金 申請手引



加須市



Let's start
a business
in 加須!

令和6年4月

申請先・お問い合わせ先

加須市創業支援補助金担当（産業振興課）

〒347-8501 埼玉県加須市三俣二丁目 1 番地 1

☎0480-62-1111（代表）

1 補助金の概要

(1) 趣旨

魅力と活力を生む産業のまちづくりを推進するため、市内で創業意欲のある者に対し、補助金を交付します。

(2) 補助対象者

市内で創業しようとする者又は創業後5年未満の者であって、中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者に該当する株式会社、合名会社、合資会社、合同会社（以下「法人」という。）又は個人であること

(3) 補助額・補助対象経費

補助対象経費※の1／2

（上限100万円・千円未満切り捨て・1回限り）

※1 補助対象経費は次に掲げるものとします。

- ・ 広告宣伝費
- ・ ウェブサイト作成費
- ・ ソフトウェア使用料
- ・ 機器賃借料
- ・ 商品開発又は産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権及び商標権）の導入に要する経費
- ・ 事業所等の改装費
- ・ 1単位当たり税抜き10万円以上の事業用備品の購入費

※2 事業計画書（様式第2号）に基づき行う市内の事業所等に係る事業の経費であって、交付決定日から完了報告までに要した経費とします。

※3 他の公的制度による支援を受けている又は受けようとしている補助対象経費については、補助の対象外とします。

(4) 申請受付期間

申請は随時受付いたしますが、申請年度内に完了報告が必要です。

2 申請要件

本補助金の補助対象者は、補助金の交付申請時において、次の①の(1)～(4)いずれかの要件を満たすとともに、要件②～⑩すべてを満たす方とします。

① (1)～(4)いずれかの要件を満たす

- (1) 創業しておらず、かつ当該申請をしようとする年度中に創業する者
- (2) 創業した日から5年未満である個人事業者又は法人の代表者
- (3) 創業しておらず、かつ当該申請をしようとする年度中に個人事業者からの事業承継により個人開業する者
- (4) 個人事業者からの事業承継により個人開業を行った日から5年未満である個人事業者

②～⑩すべての要件を満たす

- ② 特定創業支援等事業による講座等[※]の支援を受けたことの証明を受けている者であること

※特定創業支援等事業による講座等とは市町村が定める創業支援等事業計画に位置付けられた認定連携創業支援等事業者が実施する、経営・財務・人材育成・販路開拓の4分野の知識が身につく講座等であり、例えば、加須市では加須市商工会のKAZO創業塾や公益財団法人埼玉県産業振興公社の創業セミナー等を指す。

- ③ 市税を滞納していないこと
- ④ 補助金の交付申請をしようとする年度中に市内に営業実態のある事務所、店舗、工場等を有する予定である者又はすでに市内に営業実態のある事務所、店舗、工場等を有する者であること

※年度中に創業予定の場合は完了報告までに市内に営業実態のある事務所、店舗、工場等を有する必要があります。

- ⑤ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団又は暴力団員でないこと
- ⑥ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律に規定する性風俗関連特殊営業又は接客業務受託営業を行う者又は新たに行おうとする者でないこと
- ⑦ フランチャイズ契約及びこれに類する契約に基づく事業を営む者又は営もうとする者でないこと
- ⑧ 政治団体の代表者でないこと
- ⑨ 宗教上の組織及び団体の代表者でないこと
- ⑩ 本補助金の趣旨、目的に照らして適当でないと市長が判断する事業者でないこと

3 申請手続きなど

(1) 本補助金の申請に必要な書類等の入手方法

○加須市公式ホームページから申請書等をダウンロード

<https://www.city.kazo.lg.jp/>

○加須市役所経済部産業振興課
(加須市役所2階③番窓口)

○加須市各総合支所地域振興課

○加須市商工会

加須市公式ホームページQRコード



(2) 申請書類

No.	申請に必要な書類	チェック
	加須市創業支援補助金交付申請書（様式第1号） 記入例を参考にしてください。	☐
1	事業計画書（様式第2号） 記入例を参考にしてください。	☐
2	収支予算書（様式第3号） 記入例を参考にしてください。	☐
3	住民票の写し 【既に法人登記を済ませている場合は不要】	☐
4	登記事項証明書の写し 【創業後5年未満であることの確認のため、既に法人登記を済ませている場合は必要】	☐
5	補助対象経費の内容を説明する書類 ※収支予算書（様式第3号）の内訳の詳細等	☐
6	取扱商品又はサービスを確認できる写真、カタログ等	☐
7	事務所、店舗、工場等の位置図（案内図）及び図面	☐
8	市税の納付状況を確認できる書類 ※加須市からの課税がある場合は、加須市税の納付状況が確認できる書類 ※加須市からの課税がない場合は、当該市区町村税の納付状況が確認できる書類 ※法人の課税がある場合は、法人の課税状況が確認できる書類	☐
9	個人事業の開業・廃業等届出書の写し 【創業後5年未満であることの確認のため、個人事業者で既に開業している場合及び個人で開業後、法人化（法人成り）して引続き事業を営んでいる場合は必要】	☐
10	営業許可証の写し 【許認可を必要とする業種で、既に許認可を取得している場合は必要】	☐
11	特定創業支援等事業による講座等を受けたことを証明する書類 【商工会・公益財団法人埼玉県産業振興公社等で発行されたもの】	☐
12	同意書 【加須市公式ホームページからダウンロード】	☐

(3) 申請書類の記入例

① 加須市創業支援補助金交付申請書（様式第1号）

様式第1号（第6条関係）

創業支援補助金交付申請書

令和 5 年 4 月 6 日

加須市長 様

〒347-8501
住所又は所在地 加須市三俣2-1-1
事業所名 こいのぼり本舗
代表者氏名 鯉 昇
連絡先電話番号 0480-62-1111

加須市創業支援補助金交付要綱第6条の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

創業（予定）日	令和 5 年 8 月 4 日
事業の着手及び 完了（予定）年月日	着手 令和 5 年 4 月 20 日 完了 令和 6 年 1 月 31 日
補助対象経費	金 7, 100, 000 円
交付申請額	金 1, 000, 000 円
本事業に対する国、県、市町村、その他の公的 機関からの補助（補助金、助成金等）の有無（予 定を含む。）	有 ☒ ※いずれかに○
添付書類	・加須市からの課税がある場合は、 加須市税の納付状況が確認できる 書類 ・加須市からの課税がない場合は、 当該市区町村税の納付状況が確認 できる書類 ・法人の課税がある場合は、法人の 課税状況が確認できる書類 1 ☒事業計画書（様式第2号） 2 ☒収支予算書（様式第3号） 3 ☒住民票の写し（法人で既に法人登記を済ませ ている場合を除く。） 4 ☐登記事項証明書の写し（法人で既に法人登記を 済ませている場合に限る。） 5 ☒補助対象経費の内容を説明する書類 6 ☒取扱商品又はサービスを確認できる写真、カタ ログ等 7 ☒市内の事業所等の位置図及び図面 8 ☒市税の納付状況を確認できる書類 9 ☐個人事業の開業・廃業等届出書の写し（個人事業 者で既に開業している場合及び個人で開業後、法 人化して引き続き事業を営んでいる場合に限る。） 10 ☐営業許可証の写し（許認可を必要とする業種で、 既に許認可を受けている場合に限る。） 11 ☒特定創業支援等事業による講座等の支援を受け たことを証明する書類 12 ☐その他市長が必要と認める書類

事業計画書

〔申請者〕

住所又は所在地

加須市三俣2-1-1

令和5年4月6日

会社名

株式会社

氏名又は代表者名

梶 界

1. 事業概要

開業形態	個人事業・会社事業	事業所名 (商号等)	Pizza&うどん こいのぼり本舗
開業(予定)住所	加須市崎西36-1		
開業届出(個人) 設立登記(法人)	有・無	開業(予定)年月日 設立(予定)年月日	令和5年8月4日
業種	飲食業	資本金	一円
事業に要する 許認可等 [必要の場合]	許認可・免許等名称 飲食店営業許可 取得(見込み)時期 令和5年7月6日		
役員数	1名	従業員数	2名
		常時雇用	1名
		臨時雇用	1名
開業動機・目的	15年前からイタリアンレストランで修業。10年前からピザの調理を担当している。 5年前から趣味で作っている手打うどんが最近では知り合いにとても評判が良い。 いつかは独立したいとの想いがあった中で、ピザとうどんを融合した自分オリジナル のピザをお客様へ提供したいと考えようになった。		
経歴（開業に必要な 知識、技術、ノ ウハウの習得につ いても記載）	〇〇年〇〇月 株式会社△△△ 入社 イタリアンレストラン「●●●●」に配属 〇〇年〇〇月 「●●●●」◇◇店にてサラダ・デザート調理業務に従事 〇〇年〇〇月 「●●●●」□□店にてピザ調理業務に従事 現在に至る		

2. 取扱商品・サービスの内容等

取扱商品・サービスの 内容	各種ピザ	(売上シェア 55 %)
	各種うどん	(売上シェア 15 %)
	各種サラダ・デザート	(売上シェア 10 %)
	各種ドリンク	(売上シェア 20 %)
取扱商品・サービスの セールスポイント	ピザ生地うどんを使用することでカリリ食感ともちも食感を同時に楽しめる ピザを提供。また、ピザの焼窯がカウンター席などから見え、ライブ感を演出。 うどんも提供する事で時間帯や客層を幅広く取り込むことが可能。 イタリアンレストラン「●●●●」仕込みのデザートも一押しメニュー。	

3. 販売ターゲット等

販売ターゲット 及び販売戦略	ランチは○●層や△▲層 ディナーは■□層や◇●層 飽きさせず、リピーターを増やすため、毎月オリジナルピザのメニューを開発
仕入先	例●▽食品
	◇○農園
	例△◆サービス

4. 本事業全体に係る資金計画

必要な資金		金額	調達方法	金額
設備	店舗改修費	2,000 千円	自己資金	2,500 千円
	焼き窯・厨房機器	3,500 千円	金融機関からの借入	
	店内インテリア	1,000 千円	○●銀行	4,000 千円
		千円		千円
		千円	その他	1,000 千円
設備資金合計		6,500 千円	親戚から	
運転資金	人件費	600 千円	知人から	1,000 千円
	材料仕入費	1,000 千円		千円
	広告宣伝費	300 千円		千円
	賃借料	600 千円		
	その他	500 千円	補助金交付申請額	1,000 千円
運転資金合計		3,000 千円		
合計		9,500 千円	合計	9,500 千円

5. 事業の見通し（月平均）

創業当初（創業前の場合） 又は申請時現在		1年後又は軌道に乗った後 (X 年 X 月頃)	
売上高①	1,400 千円	売上高①	2,100 千円
売上原価② (仕入高)	500 千円	売上原価② (仕入高)	750 千円
人件費	300 千円	人件費	500 千円
家賃	200 千円	家賃	200 千円
広告宣伝費	100 千円	広告宣伝費	50 千円
ソフトラフアップ費用 ・備品費等	50 千円	ソフトラフアップ費用 ・備品費等	50 千円
その他	150 千円	その他	200 千円
経費合計③	800 千円	経費合計③	1,000 千円
利益 (①-②-③)	100 千円	利益 (①-②-③)	350 千円

③ 収支予算書（様式第3号）

様式第3号（第6条関係）

収支予算書

1 収入（補助対象経費に係るもの）

（単位：円）

区 分	金 額	内 訳
自己資金	2,500,000	
借入金	2,000,000	○●銀行から借入
補助金	1,000,000	加須市創業支援補助金
その他	1,600,000	親戚、知人からの援助
合 計	7,100,000	

2 支出

（単位：円）

区 分	補助対象経費	内 訳
広告宣伝費	300,000	○○情報誌9月号掲載100,000円 チラシ印刷(●)△△印刷8円/枚×12,500枚) 新聞チラシ折込100,000円×1回
ウェブサイト作成費	300,000	ホームページ製作(□◇企画●)
ソフトウェア使用料	0	
機器賃借料	0	
商品開発又は産業財産権の導入に要する経費	0	
事業所等の改装費	2,000,000	内装工事、外壁改修工事、看板設置工事(●) □○建設)
事業用備品の購入費	4,500,000	焼き窯(●▽製作)2,000,000 厨房機器(●)△◆厨房機器販売)1,500,000 店内インテリア(□■家具●)1,000,000
(1) 補助対象経費合計	7,100,000	
(2) 補助金交付申請額	1,000,000	(1)×補助率1/2 (1,000,000円未満切り捨て) ※上限額1,000,000円

注) 補助対象経費は、消費税及び地方消費税を除いて計算すること。

(4) 申請書類の提出

【受付窓口】 加須市役所2階 産業振興課窓口

【受付開始】 令和5年4月3日（月）

【受付時間】 午前8時30分から午後5時15分まで（土・日曜日、祝日は除く）

(5) 申請から補助金交付までの流れ

- ①申請書の提出〔申請者〕
- ②審査、交付決定通知〔市〕
- ③補助対象経費の執行〔申請者〕
- ④完了報告書ほか実績報告書類の提出〔申請者〕
- ⑤審査、交付額確定〔市〕
- ⑥補助金交付請求書の提出〔申請者〕
- ⑦補助金の交付（口座振込）〔市〕

①から④までは同一年度
である必要があります

(6) 通知等

申請書類の審査の結果、本補助金を交付しない旨の決定をしたときは、後日、「却下通知書」を送付します。

4 その他

(1) 本補助金の交付後、交付対象要件に該当しないことが判明した場合には、本補助金の交付決定を取り消します。この場合、申請者は補助金を返還しなければなりません。

(2) 虚偽の申請など、補助金の不正受給に該当することが判明した場合には、補助金の返還に加え、事業者名等を公表する場合があります。